

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白浜町	南白浜地域(中・栄)	令和3年3月23日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.8ha
備考1) アンケート調査に回答のあった対象地区内の貸付・売却・管理保全委託の意向(重複あり) 貸付:74筆 4.1ha 売却:125筆 7.0ha 管理保全委託:71筆 3.9ha	
備考2) 地区内に2号遊休農地はなし	

2 対象地区の課題

高齢化による担い手不足や地域の後継者不足が生じており、併せて、地域や個人での農地管理に限界が生じている。また、水利に関する維持管理についても、地域全体において課題等の共有を必要とする。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

対象地区の農地利用は、地域の認定農業者や認定新規就農者に集約していくとともに、対象地区への定住をともなう新たな担い手の受け入れを促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【基盤整備への取組】

生産性向上や農地集積・集約化を図るため、未整備区域のほ場整備を必要とする。

【鳥獣被害防止対策】

鳥獣被害が増加傾向にあり、被害状況を把握し鳥獣被害対策の推進を必要とする。

【農地中間管理機構の活用】

貸付けの意向が確認された農地については、農地バンクの機能を活用し、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを円滑に進めていく。

【新たな担い手の確保】

新たな担い手の参入促進のため、住環境や農作業場(倉庫など)の確保支援を必要とする。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	野菜、花卉	2.5 ha	野菜、花卉	5.1 ha	南白浜
認農	B	水稻、野菜	7.3 ha	水稻、野菜	7.5 ha	南白浜
認農	C	水稻、野菜	3.7 ha	水稻、野菜	5.0 ha	南白浜
認就	D	野菜	0.7 ha	野菜	1.5 ha	南白浜
認就	E	野菜	1.5 ha	野菜	2.3 ha	南白浜
認就	F	野菜、花卉	0.6 ha	野菜、花卉	1.3 ha	南白浜
認農法	G	水稻	0.3 ha	水稻、野菜	5.0 ha	南白浜
認就	H	水稻・野菜	0.8 ha	水稻・野菜	1.0 ha	南白浜
	a					
	b					
認就	I	野菜・豆類・花卉	0.4 ha	野菜・豆類・花卉	0.9 ha	南白浜
計	9経営体		17.8 ha		29.6 ha	